

令和元年 宜野湾市教育委員会第8回会議録

教育長 知念春美

教育委員 石川正信

開催日時：令和元年7月23日 開会 15:30 閉会 17:00

開催場所：教育委員会会議室

出席委員：知念春美教育長、石川正信教育長職務代理者、大城進委員、
普天間みゆき委員、知念菜穂子委員

出席職員

- 【教育部】教育部長 比嘉透、教育部次長 真喜志若子
(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主事 新垣紗弓
【指導部】指導部長 甲斐達二、指導部次長 川上一徳
(指導課) 課長 與那嶺哲
(学務課) 助成係主任主事 松元典子
(学校給食センター) 所長 佐久原昇

議事日程

- 議案第19号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について
議案第20号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
議案第21号 令和2年度以降使用小学校教科用図書及び令和2年度使用中学校教科用図書の採択について

報告事項

- ・教育長諸般の報告
- ・平成31年度全国学力・学習状況調査結果概要（速報）について（指導部）

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数に達しております。ただいまから、令和元年 第8回 宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。本委員会で審議します案件は3件となっております。本日の会議録署名人は、石川教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、令和元年5月14日開催の第6回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は大城教育委員となっております。会議録につきましては、既に配付してございますが、字句の訂正を除き、承認していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ただ今、第6回定例教育委員会の会議録について承認いただきました。後ほど大城委員には署名をお願いいたします。それでは審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。

<教育長諸般の報告>

6月28日(金)、「宜野湾市教育委員会学校計画訪問」で長田小学校に教育委員共々出席し、同日の午後は「宜野湾市教育委員会点検・評価 第1回会議(外部評価)」を行いました。7月1日(月)、「平良教育委員 市長・副市長への退任の挨拶」に同行し、その後、知念菜穂子新教育委員の「辞令交付式」に臨みました。午後からは令和元年度「宜野湾市民の日 市政功労者表彰式典並びに祝賀会」に教育委員共々出席です。翌日2日(火)、はごろも小学校へ教育委員と共に計画訪問をしております。3日(水)、「2019年度第22回宜野湾市中学生スクールサミット」に参加。4日(木)、第2回目の「点検・評価(外部評価)」を実施です。5日(金)、「第69回 社会を明るくする運動 総理大臣メッセージ等伝達式」に出席です。その後、「令和元年度「青少年深夜はいかい防止」・「未成年者飲酒防止」県民一斉行動 宜野湾市民大会」に参加。8日(月)、「NPO 法人沖縄コンベンションシティ会 20周年記念品贈呈式」に真志喜中、はごろも小、大山小の校長と出席です。それぞれの学校に記念品の贈呈がございました。10日(水)、3回目の「点検・評価会議(外部評価)」を行いました。11日(木)、「宜野湾市定例校長会」を実施。12日(金)、「宜野湾市青少年健全育成協議会第29回「少年の主張大会」」に参加。そして午後、「2019年度第14期の宜野湾市中学校短期海外留学派遣事業結成式」を行いました。現在ワシントンD・Cを見学している、ということでございます。17日(水)、「令和元年度 第2回教科用図書中頭採択地区連絡協議会」に出席です。そして本日23日(火)、「令和元年 第8回 定例教育委員会会議」でございます。以上が主な教育長諸般の報告でございます。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。日程1「議案第19号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関

する補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 質疑に入ります前に、お手元にある議案書の1頁、それから黄色の新旧対照表1頁、それから議案資料の1頁のご準備をお願いします。

議案第19号「宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について」をご説明申し上げます。

宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について

宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱（平成27年教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和元年7月23日 提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。宜野湾市の児童生徒が学校教育の一環として、運動競技又は文化活動に参加するため、県外等及び県内離島へ派遣される際の、宿泊費等を見直し、保護者の負担軽減の充実及び事務の効率化を図るため、告示の一部を改正する必要があるためでございます。

それでは、今回の改正について、ご説明いたします。議案書2頁をご覧ください。また、別添の、黄色い表紙「新旧対照表」の1頁をお開きください。加えて、みどり色の表紙の「議案資料」1頁より現行の要綱がございます。これらもあわせてご参照ください。

改正点は3点ございます。まず、1点目は、別表を次のように改めます。議案書2頁の別表、「区分」の「期間」、「当該大会が行われる前日から、大会終了日の翌日までの範囲内とする。」に「ただし、天災その他やむを得ない事情による場合は、その限りでない。」を加えます。台風等により、予定派遣期間が変更になった場合に対応するための改正でございます。

また、別表「区分」の「宿泊費」、「1人1泊につき6,500円を限度とする。」を「1人1泊につき8,000円を限度とする。」に改めます。保護者負担の軽減を目的に、宿泊費の基準額を増額する改正でございます。

また、「区分」の「昼食費」及び「交通費」を削除いたします。昼食費及び交通費につきましては、昼食のとりかたや交通手段の選び方などにより、補助額に学校間の差が生じていることから、公平性をはかるため、削除することといたします。

2点目は、議案書3頁の、様式第2号（第6条関係）中、昼食費及び交通費の項目を削除いたします。こちらは別表の改正にともなう字句の改めでございます。

3点目は、議案書4頁から5頁、様式第5号（第8条関係）中、昼食費及び交通費の項目を削除し、記入要領を整理いたしました。

こちらも別表の改正にともなう字句の改めでございます。最後に、附則でございます。この告示は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用することと定めております。

以上、ご説明申し上げ、後はご質疑にお答えしたいと思います。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。石川委員。

○石川正信 委員 昼食費及び交通費の補助額について、学校間で差が生じているという部分のご説明を、もう一度お願いいたします。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 石川委員のご質問にお答えします。補助額につきまして、宿泊費は増額でございます。食料費と交通費に関しましては、例えば、一方で少し高いところがあったりします。具体的には、大会場所によって、レンタカーを借りるところもあれば、車で行くところもありますし、食事に関しても、やはり学校間に差が出ます。弁当だったり、中体連の基準に沿っている食費もあったりします。また、それとあわせて、実は事務が非常に煩雑で、こちらと学校間の、主に領収書のやり取りですが、それらが複数回発生します。そういうことによる関わりや学校間の差が出てしまうことに対して、宿泊費を上げることによって、公平性を保ちたいという考えが、第一にあります。

○知念春美 教育長 普天間委員。

○普天間みゆき 委員 宿泊費は、本当に宿泊費だけでしょうか。そこに例えば、プラス昼食代とか、何か別のものが入る場合も、宿泊費として扱うのでしょうか。純粋に泊まった分の宿泊費だけなのか、パック付き等で食費は入っていないのか、気になりました。もう少し詳しく教えてください。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えします。純粋に宿泊費は、宿泊費でございます。ただし、1泊2食付等の場合は食事込の費用となります。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。大城委員。

○大城進 委員 重なる部分もあるかもしれませんが、少し教えて下さい。まず、今回の改正の大きな趣旨は「負担軽減」とのことですが、この改正による補助額の変更によって、確実に現在よりも負担は軽減されているのでしょうか。まず一点目の質問です。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 大城委員のご質問にお答えします。負担軽減には二つあると思います。一つは保護者の負担軽減。もう一つは各学校との事務の負担軽減。また、食費については、食事を取ったり取らなかったり、学校間に偏りが出てしまうこともあり、そのような差が出てしまうところに補助を充てるよりも、その分全部宿泊費に充て、相殺したいと考えております。宿泊費については、確実にどの学校も該当するので、上限額を上げることによって、公平性を

確保したいと考えております。また、一方で、食費等や交通費の細かい領収書等のやり取りも少なからず煩雑な手続きになっていたかと思っておりますので、事務の負担軽減も考慮しております。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 大体分かりました。あと一点、確認させてください。まず、新旧対照表の現行と改正の条文を比較して、補助の対象項目として航空運賃と宿泊費は残っていますね。今回は、昼食費と交通費が削除されているわけですね。そこでお聞きしたいポイントが、この名目上残っている項目の「航空運賃等」の中に、交通費が入りこむことはないでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 大城委員のご質問にお答えします。航空運賃と交通費は、別項目でございます。「航空運賃等」というのは、飛行機代、船代のことでございます。「交通費」というのは、目的地に着いて会場に向かうまでのバス代、電車代、それから学校によっては、レンタカーを借りる場合もでございます。それらを交通費としており、航空運賃とは、明確に分けております。

○知念春美 教育長 石川委員。

○石川正信 委員 この派遣件数というのは、増えているのか、減っているのか。傾向を教えてください。

○知念春美 教育長 これについては、学務課助成係担当からお願いします。

○松元典子 学務課助成係主任主事 ここ3年間の実績で申し上げますと、28年度が15件、29年度が12件、30年度が21件でして、30年度は過去2年に比べてかなり増えている状況がございます。しかし、派遣件数については、年度によってかなり差がありまして、例えば、宮古島や石垣島等の県内の離島大会において、バスケットボールとかハンドボールなどの競技人数の多い、活躍している大会等があると、かなり件数が上がってくる傾向がございます。年度によって差がございます。

○知念春美 教育長 石川委員。

○石川正信 委員 先ほどの交通費というのは、やはりそれぞれ学校によって違うと思いますが、大会によっては、宿舎から会場までの距離が長い所と近い所とが色々あって、交通費が出ると、保護者は大分助かっていたのではないかな、思っていました。今回、宿泊費で6,500円から8,000円に上げたということは、大変評価しますけども、実際には予算が厳しくなっているのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 財政が厳しいことは間違いありませんが、これにつきましては、一括交付金を使ってございますし、市としても宜野湾市の子どもたちのためにしっかり支援したい、ということで、しっかり予算を当てております。

○知念春美 教育長 石川委員。

○石川正信 委員 派遣決定した場合に提出する様式第1号の「宜野湾市県外等派遣費補助金交付申請書」がありますけれども、今回、交通費と食費が削られてしまった場合に、この様式中の、関係書類3番「旅費の見積書」というのは、もちろん派遣決定した場合には、昼食費も交通費も含めない見積書でいいのか、というところを教えてください。

○知念春美 教育長 学務課助成係主任主事。

○松元典子 学務課助成係主任主事 この旅費の見積書に関しましては、すべて含めた金額で旅行者からの見積書を頂くのですが、私たちのほうで、計算しまして宿泊費と航空運賃だけの金額を出して、申請額を確定するということになります。

○知念春美 教育長 石川委員。

○石川正信 委員 従来通りの、交通費も食費も含まれた見積書を提出しても良いということですか。

○知念春美 教育長 学務課の松元助成係主任主事、お願いします。

○松元典子 学務課助成係主任主事 見積書としては頂きますが、その中で対象となる項目だけを算出して申請するというかたちになります。中体連の大会では、要項等でそれは書かれているので、要項もすべて頂いてその中からこういった情報を探して、ということになります。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を裁決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程1議案第19号を終了いたします。

○知念春美 教育長 続きまして、日程2「議案第20号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 それでは議案書6頁と議案資料13頁、それからの新旧対照表4頁をお開きをお願いします。

それでは、議案書の6頁と議案資料13頁をお開きください。

議案第20号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

別紙の者を、宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則(昭和47年宜野湾市教育委員会規則第5号)第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和元年7月23日提出。
宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則(昭和55年宜野湾市教育委員会規則第2号)第3条第2項の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるためでございます。

議案資料13頁をご覧ください。宜野湾市学校給食センター運営委員会規則でございます。同規則第3条第2項第1号から第6号までに掲げる者のうちから、委員を委嘱又は任命すると規定してございます。

第1号が校長、第2号がPTA会長、第3号が学校栄養職員、第4号が教育委員会の職員、第5号が学識経験者、第6号はその他教育委員会が適当と認める者となっております。なお、4条において委員の任期について規定しております。任期は1年となっております。

それでは、議案書7頁をお開きください。令和元年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員案でございます。委嘱期間は、令和元年8月1日から令和2年7月31日までとなっております。

次に各委員について、1番から21番までの番号の順にご説明します。まず、1番の桃原修氏から、6番の根路銘敢氏までが、第1号委員でございます。小中学校の校長から隔年度ごとに半数ずつ入れ替えております。つづきまして、7番の嶺井実克氏から13番の藤波潔氏までが、第2号委員でございます。第2号委員は、第1号委員である校長の属する学校以外の学校のPTA会長となっております。14番の伊差川薫子氏から16番の安慶名恭子氏までの3名が、第3号委員でございます。本市学校給食センター3箇所の学校栄養職員等でございます。17番の川上一徳氏が、第4号委員で、給食センターが所属する教育委員会指導部次長でございます。18番の佐久川紀成氏は第5号委員でございます。19番から21番までは、第6号委員でございます。19番の仲地真由美氏はPTA連合会長として、20番の嘉手納貴子氏は市の会計管理者として、21番の宮城靖氏はJA沖縄宜野湾支店から、それぞれ委員として提案しております。

以上、21名を令和元年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいと考えております。

なお、新旧対照表4頁には、新旧対照名簿も添付してございますのでご参照ください。

以上、ご説明申し上げ、後はご質疑にお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
大城委員。

○大城進 委員 2点お願いします。1点目は、まず市の小学校9校、中学校4校で、関係者

の名称は確認いたしました。そこでお聞きしたいのは、単独調理場と共同調理場の区分です。単独調理場でまだ行っている学校もありますね。これらの区分について、教えていただきたい。2点目は、宜野湾市学校給食センター運営委員会委員は、前回24名だったのが、今回21名に減りましたよね。この3名を減らした理由について、お聞かせください。この2点についてお願いいたします。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 大城委員のご質問にお答えします。1点目の単独か単独でないか、ということについて、単独調理場は大山小学校です、あとは、はごろも給食センターと宜野湾給食センターの二つで、賄ってございます。宜野湾給食センターの学校につきましては、宜野湾小学校、宜野湾中学校、志真志小学校、長田小学校の4校で、大山小学校を除く残りの8校につきましては、はごろも学校給食センターで賄ってございます。2点目の24名から21名にした理由については、担当の方から申し上げます。

○知念春美 教育長 給食センター所長。

○佐久原昇 学校給食センター所長 それでは私のほうからお答えいたします。24名から21名になった理由はなぜか、ということで、第5号委員、学識経験者の減、前回まで多和田先生が委員になっていましたけど、体調不良で、今回は辞退したいということで、次も探そうとしたのですが、人選に戸惑いまして、1名減となっております。それともう一つは、第3号委員が前回の5名から3名に減っているという件ですが、本市の給食センターには、宜野湾学校給食センターに2人、大山学校給食センターに1人、はごろも学校給食センターに2名、計5名の栄養職員等がおりまして、今回はそれぞれから各1人ずつ運営委員に入れようということで任命させて頂いております。また、今年度は、学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員を委嘱又は任命しています。そちらにも栄養士がメンバーに加わっておりますので、1人で2つの委員に重なることのないよう、どちらかに専念していただくということで、今回は各センターから1人ずつの栄養士の運営委員でいきたい、ということです。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 今のご説明を踏まえて、この人員を減らすことによる弊害はない、と確認してよろしいでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 この学校給食センター運営委員会は、日々の運営のことにおける委員会であって、学校給食調理業務等委託業者選定委員会は、給食調理等業者の選定を行う際に、特別に立ち上げる委員会ですので、今年度は2つの委員会があるという理由で、このような委員の選定を行ったわけですが、大城委員ご質問の、この人数でしっかり賄えるか、運営できるのか、ということについては賄えると考えてございます。

○知念春美 教育長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についてを裁決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程 2 議案第 20 号を終了いたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。続きまして、日程 3「議案第 21 号 令和 2 年度以降使用小学校教科用図書及び令和 2 年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。本議案は教科書採択に係る案件であり、静謐な審議環境の確保の観点から、検討を図る必要があります。非公開にすることが適当であると思われまます。本案件の審議を非公開といたしますことに、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 異議なし、ということですので、日程 3 議案第 21 号は非公開といたします。なお非公開とした議案及び関係資料別冊でございますが、会議終了後に回収いたしますので、お持ち帰らないようお願いいたします。それでは本件に対する事務局の説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 議案書 8 頁をお開き下さい。

議案第 21 号 令和 2 年度以降使用小学校教科用図書及び令和 2 年度使用中学校教科用図書の採択について

令和 2 年度以降使用小学校教科用図書及び令和 2 年度使用中学校教科用図書の採択について、別紙のとおり教科用図書中頭採択地区連絡協議会より推薦されましたので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和 47 年宜野湾市教育委員会規則第 5 号）第 2 条第 10 号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和元年 7 月 23 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条並びに同法施行令第 14 条第 1 項及び第 15 条第 1 項の規定により、令和 2 年度から令和 5 年度使用小学校教科用図書及び令和 2 年度使用中学校教科用図書を採択する必要があるからでございます。

<非公開審議>

○知念春美 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「令和2年度以降使用小学校教科用図書及び令和2年度使用中学校教科用図書の採択について」を裁決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程3議案第21号を終了いたします。それでは、各部からの報告をお願いします。

(教育部の報告)

なし

(指導部の報告)

平成31年度全国学力・学習状況調査結果概要(速報)について

○知念春美 教育長 質疑も尽きたようですので、報告を終わりたいと思います。本日の会議はこれにて閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。